

公益 遠州頌徳会 財団法人

トップページ

遠州頌徳会とは

事業内容

心の相談室

皆さまにお願い申し上げます

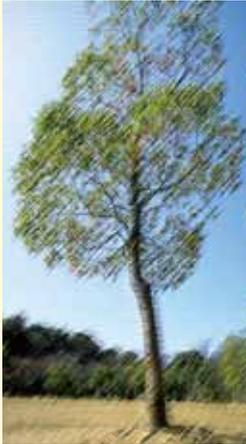
▶トップページ ▶ 事業内容 ▶ (公3)

一日一善のおすすめ!!

遺伝学大賞推薦公募

◆ 事業内容

(公3) 健康、法律等の援助を必要とする個人に対する相談援助



《心の相談室》・・・

精神科医師による無料電話相談を定期的に毎月1週間行うほか、インターネットによる相談を受け付けることにより、自殺その他社会的損失の予防に努力いたします。その他教育委員会、学校等各種機関よりご要望があった場合には、都合のつく限り相談会、講演会等の啓蒙活動を行ってまいります。

第6期(2018年9月1日～2019年8月31日)は、523件の御相談にお応え致しました。

- (1) 相談は無料、プライバシー厳守(匿名でも結構です)
- (2) 原則として未成年者、成人女性を対象とします。
- (3) 毎月1週間、月曜日から金曜日の午後2時から5時まで
期間中午後1時45分より2時まで予約を受け付けています。
詳しくは下記までお電話ください。

TEL : 053-450-0868

- (4) インターネットでのご相談も可能です。
MAIL : kokoro@koueki-shoutoku.or.jp
※詳しくは「心の相談室」をご覧ください。

《保健相談》・・・

保健師、助産師、看護師による無料相談(当面は急患受け入れ可能な医療機関のご紹介)を行います。

年中無休、20時より21時まで。

TEL : 053-453-0321

《法律相談》・・・

法律問題でお困りの個人の方に、信頼できる弁護士をご紹介します、無料相談(30分)を受けて頂ける制度です。

- (1) お葉書でお困りの内容を当会宛お送りください。
(プライバシー厳守)
- (2) 当会より無料相談票をお葉書の住所氏名宛にお送りします。
- (3) 無料相談票に記載された当会指定の弁護士事務所の中からご自由に1カ所をお選び頂き、お電話にてご相談の日時をご予約ください。なおご予約の変更はできませんので、ご予約日時は必ず厳守するようにしてください。

(4) ご予約の日時に、必ず無料相談票に相談内容を記入し持参して弁護士にお渡しください。

(必ずご本人がおいでください、代理は無効です。)

(5) 無料相談 (30 分) は、ご本人 1 回限りとなります。

(代理人は無効です。)

(6) 無料相談票は 1 カ月間のみ有効です。(再発行はできません。)

※(公3)の事業は、不特定多数を対象とします。



公益 遠州頌徳会 住所：〒432-8018 静岡県浜松市中区蛸塚 1 丁目 11-11
財団法人 電話 / FAX : 053-453-8801